

就活ハラスメント防止に関する基本方針

2026 年 10 月 1 日

A B C ライフイズ株式会社

1. 基本方針

私たちは、当社の事業活動に関わるすべての人々の基本的人権を尊重し、心身の健康と安全を確保することが、企業としての重要な責務であると考えています。そのため当社は、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントをはじめ、いかなる形態のハラスメントおよび差別も容認しません。

学生を含むすべての求職者の皆さま（当社の採用選考に応募された方、採用イベントに参加された方、OB・OG訪問等で当社の役職員と接触された方、および当社の内定者を含みます。以下「求職者等」といいます。）が安心して就職活動に臨める環境を整備し、公平・公正な採用活動を行うことを目的として、「就活ハラスメント防止に関する基本方針」を定めるとともに、採用活動全般に関するハラスメント相談窓口を設置いたします。

2. 就活ハラスメントとは

就活ハラスメントとは、採用活動の過程において、求職者等に対して不適切な言動を行い、求職者等の就職活動を阻害し、または心身の負担を与える可能性のある行為を指します。当社では、以下のような行為を禁止しています。

- ・性的な言動によるセクシャルハラスメント（性的な冗談、不必要な身体への接触、採用選考とは無関係なプライベート情報の執拗な詮索など）
- ・優越的な関係を背景とした、必要かつ相当な範囲を超えたパワーハラスメント（威圧的な言動、不当な叱責、人格を否定するような発言など）
- ・求職者等の適性・能力とは関係のない、性別、性的指向、性自認、人種、国籍、宗教などの個人の特徴に基づく不適切な言動や不当な扱い
- ・飲酒の強要、私的な連絡先の交換の要求、執拗な連絡やつきまとい
- ・採用活動等で知り得た求職者等の個人情報や私的に悪用・漏洩、就職活動に関係ないことで利用する行為
- ・他社の選考の辞退の強要や、内定承諾を過度に急がせるなど、求職者等の進路選択の自由を不当に妨げる行為

3. 当社役職員との面談ルール

当社役職員が採用活動に関わる際、ハラスメントを未然に防止するため以下の面談ルールを徹底します。

【面談場所の制限】

採用活動における面談は、当社オフィス、当社運営施設、第三者の目がある公開された場所（カフェ等）またはオンラインで実施します。

【面談時間の制限】

対面およびオンラインでの面談は、原則として日中に実施します。

【連絡手段の限定】

当社役職員による求職者等との連絡は、会社の選考システムや会社メール、会社携帯電話のみを用います。個人のメールアドレスやSNSの交換およびプライベートなやり取りは一切禁止します。

4. 役職員への教育と相談窓口の設置

採用担当者、面接官、および採用イベントやOB・OG訪問を担当する役職員に対し、定期的なハラスメント防止研修を行い、ハラスメントに関する認識と適切な対応能力の向上を図ってまいります。また、求職者等が安心して相談できるよう、専用の相談窓口を設置しています。

■ 就活ハラスメント相談窓口 ■

当社の採用選考、採用イベント、OB・OG訪問等の過程において、当社役職員から、ハラスメントに該当する、またはその疑いのある言動を受けた場合には、以下の相談窓口までご相談ください。

メールアドレス : comp@abc-lifewith.co.jp

※相談者のプライバシーは厳守し、ご相談や事実確認への協力を理由として、選考の評価や合否で不利益な取扱いをすることは一切ございません。